

様式第4号（第3条関係）

排水設備等工事計画確認申請書

年 月 日

（あて先）大阪狭山市長

申 請 者 住所
氏名

指定工事店 住所
氏名

責任技術者 氏名

次のとおり排水設備等の（新設・増設・改造）工事を施工したいので
関係書類を添えて申請します。

施 設 場 所	大阪狭山市		
建 物 所 有 者 の 承 諾	住所 氏名 (印)		
土 地 所 有 者 の 承 諾	住所 氏名 (印)		
使 用 者	住所 氏名		
着 手 予 定 日	令和 年 月 日	排 水 面 積	m ²
完 了 予 定 日	令和 年 月 日	排 水 戸 数	戸 人
構 造	排水管・排水管渠の種類	ビニール管・その他 ()	
	排 水 の 接 続 場	公共ます・その他 ()	
	内 径 及 び 延 長	ま	す 個
	ミリメートル	メートル	大 便 器 個
	ミリメートル	メートル	小 便 器 個
備 考	ミリメートル	メートル	大小共用便器 個

※申請者と建物所有者、土地所有者が同一の場合押印不要です

様式第6号（第5条関係）

排水設備等工事着手届

年 月 日

（あて先） 大阪狭山市長

申 請 者	住所 氏名
指定工事店	住所 氏名
責任技術者	氏名

次のとおり工事に着手しますので、お届けします。

施 設 場 所	大阪狭山市				
着 手 年 月 日	年 月 日				
確 認 年 月 日	年 月 日				
確 認 番 号	第		号		
工 期	年 月 日から		年 月 日 まで		
備 考					

様式第7号（第6条関係）

排水設備等工事完了届

年 月 日

（あて先）大阪狭山市長

申 請 者	住所 氏名
指定工事店	住所 氏名
責任技術者	氏名

次のとおり工事を完了したので、届け出ます。
なお、自己所有地の排水設備について事故が生じた場合は、一切申請者の責任において処理します。

施 設 場 所	大阪狭山市
工 期	年 月 日 から 年 月 日 まで
確 認 年 月 日	年 月 日
確 認 番 号	第 号
完 成 年 月 日	年 月 日
完 了 検 査 日	年 月 日
合 格 ・ 不 合 格	
検 査 済 証 番 号	第 号
備 考	

様式第18号（第17条関係）

公共下水道使用開始等届

年 月 日

（あて先） 大阪狭山市長

住 所

使用者 氏 名

（届出者） 電話番号

公共下水道の使用を（開始・休止・廃止・再開）したいので、次のとおりお届けします。

施 設 場 所	大阪狭山市															
排水設備番号	排水設備第 号 （確認番号第 号）															
開始等年月日	年 月 日															
排除污水種類	水道污水 ・ 井戸水 ・ その他（ ）															
使 用 目 的	家庭用 ・ 工場用 ・ 営業用 ・ その他（ ）															
構 成 人 数	家族 人、 同居人 人、 従業員 人 計 人															
浴 槽 の 有 無	有（ 槽） ・ 無															
整理番号	地 区			冊 番			親 番				枝 番				-	
調査事項																

念 書

(あて先) 大阪狭山市長

今般、排水設備新築工事にて、流し台・浴室・洗面・洗濯・手洗い等の配管及び柵の設置が建物の都合上不可能でしたので床下配管と致しました。

前述が起因するつまり等に関しては、大阪狭山市当局に対し一切の苦情等は申し上げません。従って、排水設備工事完了の合格が認められますよう、よろしくお願い申し上げます。

年 月 日

住所	
申請者	
氏名	印

住所	
指定工事店	
氏名	印

住所	
責任技術者	
氏名	印

排水設備等工事のフローチャート

業一 1 排水設備等工事計画確認申請書（様式第4号）を工事着手の7日前までに提出する。

＜添付書類＞

①排水設備等工事計画確認申請書（様式第4号）

②申請地付近の見取図

③申請地の平面図

④建築物の敷地以外の他人の土地、排水設備等を使用するときは、その同意書

各1部

市一 1 提出書類確認後、排水設備等工事計画確認書（様式第5号）で確認番号を発行する。

業一 2 確認書を受領後、排水設備等工事着手届（様式第6号）を工事着手の前日までに提出（1部）する。

業一 3 工事着手～工事完了

※工事着手してから、排水設備等の計画が変更する場合は、必ず、下水道グループと調整を行うこと。

業一 4 工事完了後、排水設備等工事完了届（様式第7号）を完了日から7日以内に提出する。

＜添付書類＞

①排水設備等工事完了届（様式第7号）

②申請地付近の見取図

③申請地の平面図（竣工図）

④公共下水道使用開始等届

各1部

市一 2 完了届を受領後、完了検査を行い、合格すれば検査済証（シール）を発行する。